

社協って何？

地域福祉活動をご紹介

在宅生活を応援します

安心できる介護サービスを提供

お困りごとがあったら

社協 ガイドブック



ハッピーコスモスちゃん

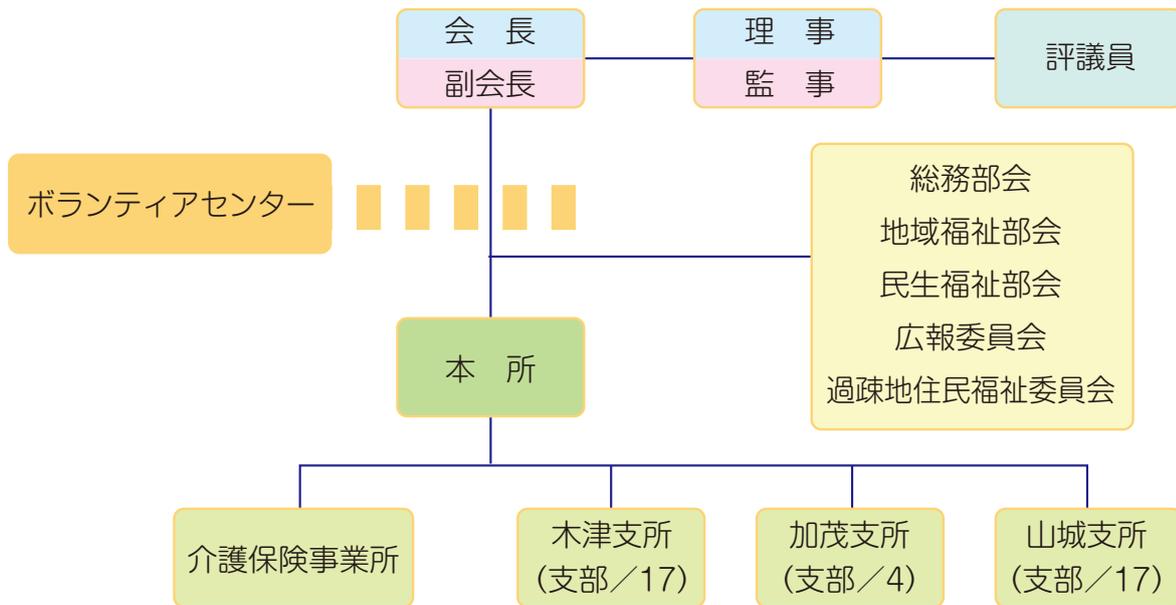
社会福祉法人

木津川市社会福祉協議会

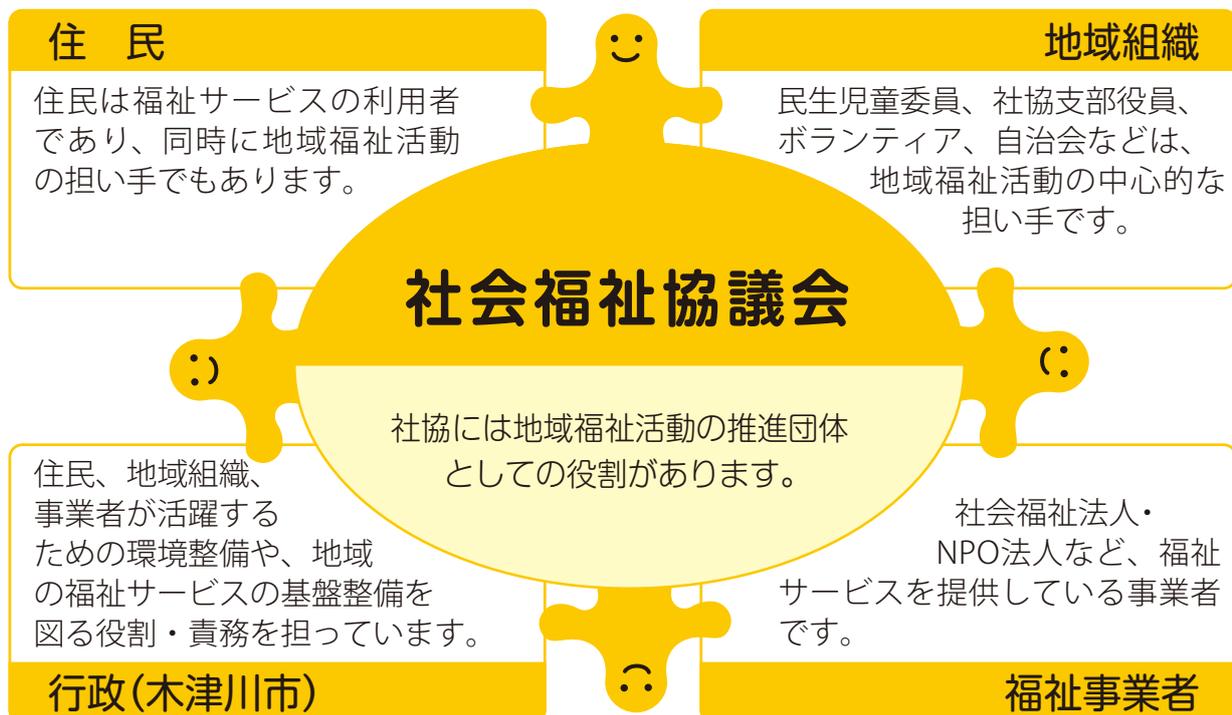
社会福祉協議会 とは？ (通称:社協)

社会福祉協議会とは、社会福祉法という法律に基づいて全国の都道府県・市区町村に設置された公共的な団体です。誰もが安心して暮すことのできる福祉のまちづくりを、住民の皆様やボランティア、関係団体、機関と共に考え、問題解決に取り組む活動をしています。これらの活動は住民の皆様の会費によって支えられています。

木津川市社会福祉協議会の組織



地域福祉活動の担い手と協働



地域福祉活動計画

～みんなで計画をつくりました～



「木津川市地域福祉活動計画」(平成22～26年度までの5ヶ年計画)は住民・福祉事業者・社協・行政等と一緒に、誰もが安心して住み続けることができる地域づくりをめざして計画を策定しました。今後は、木津川市の「木津川市地域福祉計画」と連携・共同しながら、地域・住民が主体の福祉コミュニティづくりを進めていきます。

基本理念

思いやり

あふれる笑顔

ひろがる輪

思いやりの気づきや意識づくりをはじめりとして、あふれる笑顔で活動する人を育て、つなぎながら地域福祉活動の輪を広げていきます。

基本方針

● 地域力を支える体制や組織づくり

支部の組織づくりをはじめ、高齢者の見守り活動などの住民が主役となった小地域の活動を支援します。

● 交流・気づき・人のつながりづくり

交流会やサロンなど住民による地域のつながりづくりを応援します。

● 総合的な地域ケア体制づくり

介護保険などのフォーマルサービスから住民参加型助け合いサービス等、制度外のインフォーマルサービスまでを一貫して提供できるという社協の強みを活かして、他機関と連携し、地域生活を支援します。

● 地域福祉の担い手養成

ボランティアセンターを拠点として、ボランティアなど地域福祉の担い手の活動を支援するとともに、活動ニーズに応える新しいメンバーの養成を図ります。

● 福祉事業者等の連携・活動支援

ニーズに応えた福祉サービスの充実や開発のために、福祉事業者、自治会や民生児童委員協議会等と連携して財政や体制など社協の基盤を強化します。

● 地域福祉の拠点、環境整備

住民がサロンやボランティア活動を行うために、民間施設を有効に活用できるように応援します。

地域福祉活動

1. 小地域福祉活動(支部活動)

福祉の充実を地域の皆さんと共に目指しています。

社協の活動を円滑に推進するために各支所に支部を設置しています。

支部は、小地域福祉活動を推進し、住民による地域のつながりをつくり安心して住めるまちづくりを目指して、いろいろな活動をしています。

木津支所 (17支部) 木津町 木津 本町西 本町東 宮ノ裏 鹿背山 梅谷 市坂 下川原
曾根山 大里 北之庄 東吐師 西吐師 兜台 相楽台 東木津川台

加茂支所 (4支部) 加茂 瓶原 当尾 南加茂台

山城支所 (17支部) 北綺田 南綺田 北平尾 南平尾 神童寺 北河原 椿井
上狛1番区 上狛2番区 上狛3番区 上狛4番区 上狛5番区
上狛6番区 上狛7番区 上狛8番区 上狛9番区 上狛10番区

※平成25年3月現在の支部状況

●ふれあいサロン活動支援

地域における身近な居場所として、高齢者や障がい児・者、子育てサロン活動を支援しています。サロンのない地域への立ち上げを支援したり、活動助成を行っています。



サロンのクリスマス会

●高齢者のつどい

支部ごとに、日帰り旅行や食事会、交流会など楽しい催しを開催しています。



高齢者交流会

●過疎地住民福祉委員会

村おこしと地域福祉を一体的に取り組んでいる加茂当尾地域の住民主体の地域づくりを支援しています。

●防災ワークショップの開催

地域の自主防災会や自治会・福祉関係団体等と連携して防災活動に取り組んでいます。災害時に役立つ知識や技術を学んだり、日頃の備えを地域のみんなで考えることで、安心・安全なまちづくりへつながります。



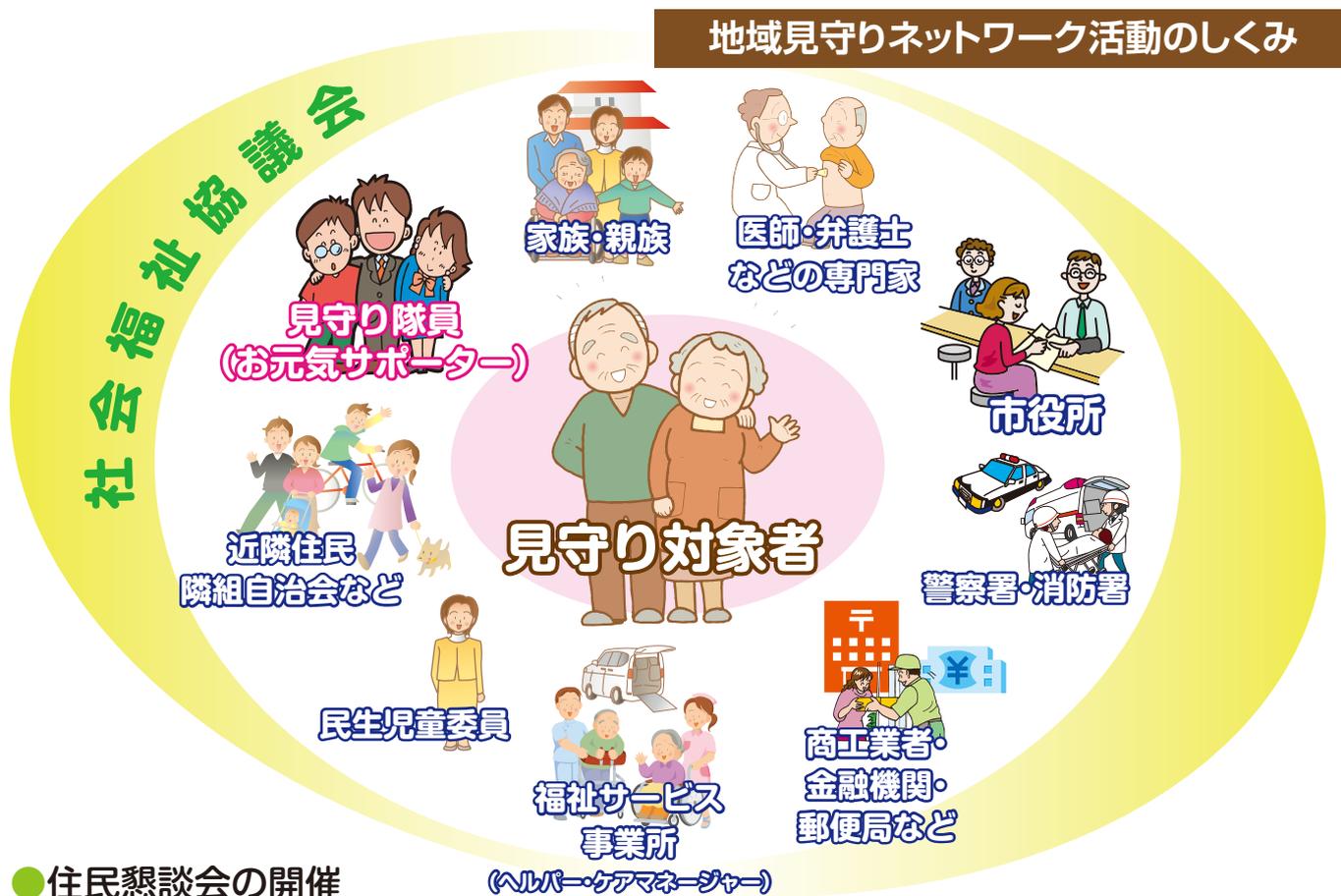
防災頭巾を作りました



地域みんなで餅つき大会

●高齢者見守り隊事業

身近な地域で見守りの必要な方々が安心して日々を過ごせるように、社協の見守り隊員をはじめ、様々な団体・機関が連携して見守り活動を行っています。



●住民懇談会の開催

(ヘルパー・ケアマネージャー)

木津川市地域福祉活動計画による新たな取り組みとして、近隣の住民が助け合い、地域課題を共有し自ら解決できるよう懇談会を開催しています。

2. 福祉教育

福祉について知る機会を提供しています。

●わが町の福祉体験学習事業

子ども、高齢者、障がい者やボランティアとの様々なふれあいや交流を通して、地域や社会福祉・社会問題への関心を高め、人としての思いやりや優しさ、強さを学びます。



配食ボランティア体験

●福祉推進研修会

住民や社協役員、関係団体を対象に、福祉への理解や関心を高めるための研修会を実施しています。

●出前講座

市内の小・中学校や企業へ車椅子やアイマスクなどの福祉体験の出前講座を行っています。



手話の出前講座

3. 子育て支援

安心して子育てできる地域づくりに取り組んでいます。

●子育て支援講座

家庭や地域での子育てに役立つ講座を開催しています。

●子育て夏祭りの開催

子育て中の親子の交流の場として夏祭りを開催しています。

●おもちゃの図書館の開催

ボランティアによるおもちゃの貸出しを行っています。

●子育て懇談会の開催

子育て中の保護者等が悩みや心配ごとを話し合うことで、お互いに助け合えるつながりを作り、子育てに余裕が持てるように援助します。

●子育てサロン(サークル)活動の支援

地域の集会所や公民館等で、子育て中のお母さん同士の仲間づくりを目的に活動しておられるサロンに活動資金を助成しています。



おもちゃの図書館



子育て夏祭り

4. 募金活動の推進

社協が地域の福祉活動を支えていくための貴重な財源です。

●会員増強運動

社協の活動は、地域の皆さんの協力があって成り立っています。皆さんから寄せられる会費が貴重な財源です。ご理解とご協力をお願いします。

【年会費】

個人会員：年額 1 □ 1,000円 賛助会員：年額 1 □ 5,000円
 団体・施設会員：年額 1 □ 3,000円 終身会員：100,000円

●福祉バザー

2年に1回実施しています。バザーの収益金は、地域福祉の充実のために使われています。



バザー

●赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動

木津川市共同募金会事務局として募金活動を推進しています。



歳末街頭募金



5. 高齢者、障がい児・者への支援

同じ課題を持つ者同士の交流や組織の活動を支援します。

●当事者組織への活動支援

地域に暮らす仲間同士がつながり合い励まし合って、安心して暮らせるまちを作れるように、当事者組織の課題改善や組織の立ち上げなどの活動を支援しています。



障がい児・者のつどい

●高齢者や障がい児・者の交流会(つどい)の開催

高齢者や障がい児・者に出会いとふれあい、仲間づくりの機会を提供しています。

●介護者交流(リフレッシュ)事業 市受託事業

在宅で介護されている方を対象に、日ごろの疲れやストレスを癒し、介護者同士で交流できる場を作っています。



介護者交流事業

6. 広報・啓発事業

福祉に関する情報を提供します。

●木津川市社協だより「きずな」の発行

福祉の情報を毎月お届けしています。

●木津川市社協ホームページの開設

URL <http://www.kyoshakyo.or.jp/kizugawa/>

●ふれあいひろばの開催

舞台発表や野菜市、模擬店やボランティア啓発、映画上映など盛り沢山の催しに多くの方々に参加いただき、市民同士の交流を深めています。



野菜市の様子

●ゲーム、イベント機器の貸し出し

市内の団体に無料で貸し出しています。

*各種ゲーム用具(ストラックアウト、スカットボール、輪投げなど)、缶バッチマシーン、ポップコーン機、綿菓子機、鉄板焼き器、テントなど

お申込みはP10



●世代間交流事業

カルタ会や昔の遊び、ゲームや餅つきなど子どもから高齢者まで世代を越えて楽しく交流しています。



世代間交流事業

7. ボランティア

ボランティア活動を支援し、ボランティアの輪を広げます。

- ・ボランティアの登録
- ・ボランティア保険、福祉行事保険の受付窓口
- ・ボランティアの担い手づくり、研修会の開催
- ・緊急災害時に備えて、災害ボランティアセンターの組織づくりの研修
- ・ボランティア情報の発信
- ・ボランティア団体、NPO、企業との連携

あなたも
ボランティア
始めませんか？

ボランティアに関するお問い合わせは・・・

木津川市ボランティアセンター

木津川市木津川端19番地

電話：0774-72-9155

FAX：0774-72-9155

地域生活支援

くらしの安心をサポートし在宅生活を応援します。

1. 福祉サービス利用援助事業 お申込みはP10

この事業は、高齢者や知的障がい者・精神障がい者が地域で安心して自立した生活をすることを支援するためのものです。判断能力が十分ではないため、福祉サービスの利用や日常の金銭管理が一人では不安な方に利用していただいています。

福祉サービスの利用をお手伝いします。



福祉サービスの利用で困っている方には…

福祉サービスについての情報を提供し、サービス利用をお手伝いします。



役所などからの書類の手続きが心配な方には…

役所などからの書類の手続きをお手伝いします。



日常的な金銭管理をお手伝いします。



支払いで困ったり心配な方には…

公共料金の支払いのお手伝いや手続きをお手伝いします。



通帳やはんこの管理が心配な方には…

通帳などの管理をお手伝いします。



2. 相談援助事業 お申込みはP10

● 法律相談 (月1回)

相談員：弁護士(無料)

各回定員5名以内です。必ず電話で予約してください。

* 予約は開催月の1日(土日祝の場合はその翌日)から受付

● 心配ごと相談 (月3回) 市受託事業

相談員：民生児童委員・社協職員

3. 貸付事業 お申込みはP10

● 生活福祉資金

● 緊急援護資金

● くらしの資金 市受託事業

4. 配食サービス 市受託事業 お問い合わせはP10

食事の調理が困難な在宅の高齢者等に対して、月4回(週1回)ボランティアによる手作りのお弁当をお届けし、安否や健康状態の確認をしています。

【利用できる方】

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で調理が困難な方。

【利用料】 1食 300円



配食の様子



調理の様子

5. 住民参加型助け合いサービス お申込みはP10

“困ったときはお互いさま”の気持ちを持つ人たちが会員となり、有料(実費程度)で清掃、洗濯及び買い物や病院への送迎などのサポートを行うものです。

【利用会員】 木津川市に居住し、何らかの事情によって日常生活を営むのに支障のある方
(福祉送迎サービスにおいては、介護認定・要支援・障害者手帳をお持ちの方)

【協力会員】 木津川市に在住し、この事業の趣旨を理解し、家事、介助、送迎などのお世話の出来る方。協力していただいた方には、利用料と同額の活動費をお支払いします。

【賛助会員】 この事業の趣旨に賛同し、資金等の援助をしていただける方

【サービスの内容】

家事援助サービス

- 調理
- 衣類の洗濯
- 掃除・整理整頓
- 生活必需品の買い物
- その他必要な家事

軽易な介助サービス

- 食事の介助
- 買い物の介助
- 通院の介助
- その他必要な介助

福祉送迎サービス

- 役所、学校、他の公共機関での手続き
- 病院治療(通院治療入退院)
- 福祉施設への事業会議等に参加
- その他、特に必要な送迎

特殊技能によるサービス

- ヘアカットサービス
- その他必要なサービス



【時間】 原則として平日午前8時45分から午後5時まで
(年末年始【12月29日～1月3日】は除く)

【年会費】 利用会員:年額 1,000円 協力会員:年額 1,000円 賛助会員: 1口 1,000円以上

【利用料】 基本1時間 700円、1時間を越える場合 30分ごとに400円ずつ加算。
(送迎については市外は1時間 850円、特殊技能サービスについては、1回 1,000円です。)

6. 生きがい対応型デイサービス事業 (元気デイ) 市受託事業

介護予防

木津川市が行う、介護予防・健康維持のための事業です。月4回(週1回)開催し、簡単な運動や趣味の活動を通じて、生きがいと交流の場を提供しています。

【利用できる方】 65歳以上の一人暮らし、高齢者世帯の方で、介護保険の認定を受けておられない方

【利用料】 1回 250円



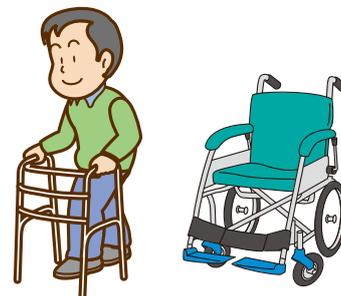
健康体操

7. 車椅子等の貸出 お申込みはP10

木津川市在住の方に、無料で貸し出しをしています。

* 車椅子、歩行器など

※介護認定を受けておられる方は短期(1週間)貸出しております。



介護サービス事業

高齢者や障がい者が安心できる介護サービスを提供します。

介護サービス事業 ※利用料負担あり

1. 通所介護事業(デイサービス)

在宅で過ごされている要介護状態の方に、日帰りで入浴や食事、アクティビティ等のサービスを提供します。サービス提供地域内は送迎を行います。



スリング
(転倒防止運動)



2. 居宅介護支援事業

ケアマネージャーが利用者、家族、主治医、サービス提供者と相談し、より良いケアプランを作成し、自宅での生活を応援します。

3. ホームヘルパーの派遣

ヘルパーが訪問し、身体介護や家事援助などのサービスを行います。



訪問入浴サービス

4. 訪問入浴サービス

浴槽を載せた車両が自宅を訪問し、高齢者や障がいのある方の入浴介助を提供します。

5. 軽度生活支援事業 市受託事業

ひとり暮らしの高齢者で介護認定を受けておられない方が、自立した生活ができるように支援する木津川市のサービスです。社協からヘルパーを派遣し、軽易な日常生活の援助(買い物、掃除、洗濯など)を行います。

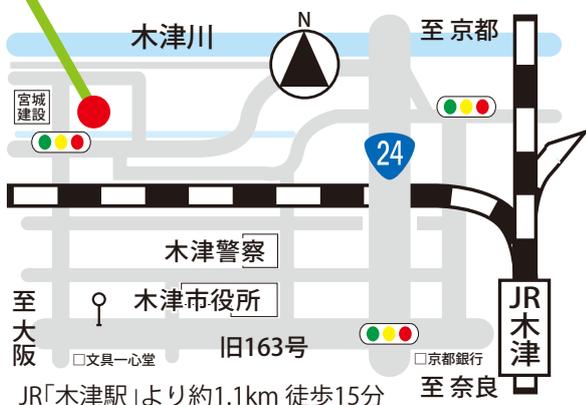
お困りごとがあったら

<ul style="list-style-type: none"> ● 弁護士による法律相談 <p>第2 金曜日 13時～15時30分 木津老人福祉センター</p>	<p>法律相談</p>	<p>P7 参照</p>	<p>必ず電話で予約してください。</p> <p>木津川市社協 ☎71-9559</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活上の心配ごと相談 <p>第2 水曜日 13時30分～16時 加茂ふれあいセンター 第1 金曜日 13時30分～16時 木津老人福祉センター 第4 金曜日 13時30分～16時 山城保健センター</p>	<p>心配ごと相談</p>	<p>P7 参照</p>	<p>木津支所 ☎72-5532 加茂支所 ☎76-4338 山城支所 ☎86-4151</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉サービスの利用方法 ● 金銭管理の不安解消 	<p>福祉サービス利用援助事業</p> <p>毎週月～金曜日 9時～17時</p>	<p>P7 参照</p>	<p>木津川市社協 ☎71-9559</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活資金が必要になった 	<p>生活福祉資金(通年) 緊急援護資金(通年) くらしの資金(期間限定)</p> <p>毎週月～金曜日 9時～17時</p>	<p>P7 参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 交通の便がなく通院に困った ● 家事をするのが困難 	<p>住民参加型助け合いサービス</p> <p>毎週月～金曜日 8時45分～17時</p>	<p>P8 参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 調理をするのが困難 	<p>配食サービス</p> <p>月4回(週1回)</p>	<p>P7 参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防・健康維持 	<p>生きがい対応型デイサービス</p> <p>月4回(週1回)</p>	<p>P8 参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 車いす等を借りたい 	<p>福祉用具貸出事業</p> <p>毎週月～金曜日 9時～17時</p>	<p>P8 参照</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● イベント機器を借りたい (テント・ゲーム等) 	<p>ゲームイベント機器の貸し出し</p> <p>毎週月～金曜日 9時～17時</p>	<p>P6 参照</p>	<p>各支所へお問い合わせください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護サービスを利用したい 	<p>介護サービス事業</p>	<p>P9 参照</p>	<p>介護保険事業所 ☎73-2080</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアをしたい ● ボランティアを頼みたい 	<p>ボランティアセンター</p> <p>毎週月～金曜日 9時～17時</p>	<p>P6 参照</p>	<p>木津川市 ボランティアセンター ☎72-9155</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉活動中の事故が心配 	<p>ボランティア保険等</p>	<p>P6 参照</p>	

木津川市社会福祉協議会

本支所所在地

本所・木津支所



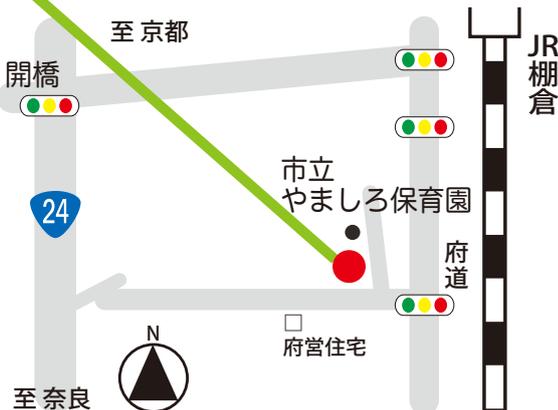
- ★ 所在地：〒619-0214
京都府木津川市木津川端19番地
(木津老人福祉センター内)
- ★ 電話：0774-71-9559
- ★ F A X：0774-72-7690
- ★ Eメールアドレス
kizugawashakyo@friend.ocn.ne.jp

加茂支所



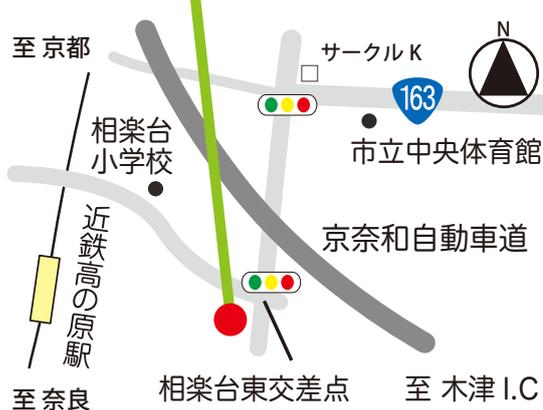
- ★ 所在地：〒619-1127
京都府木津川市南加茂台6丁目3番地
(加茂ふれあいセンター内)
- ★ 電話：0774-76-4338
- ★ F A X：0774-76-8277
- ★ Eメールアドレス
kamo76shakyo4338@forest.ocn.ne.jp

山城支所



- ★ 所在地：〒619-0205
京都府木津川市山城町椿井北代102番地
(山城保健センター)
- ★ 電話：0774-86-4151
- ★ F A X：0774-86-4521
- ★ Eメールアドレス
kizugawashakyo_fuku@wish.ocn.ne.jp

介護保険事業所ケアセンターハッピーコスモス



- ★ 所在地：〒619-0222
京都府木津川市相楽山松川42番地2
- ★ 電話：0774-73-2080 (代表)
- ★ F A X：0774-73-2191
- ★ デイサービス電話：0774-73-1600
- ★ F A X：0774-73-1601